

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）				
地区名	一般県道 <small>いちのみやしなかのせん</small> 一宮西中野線				
事業箇所	<small>いちのみやしめいち</small> 一宮市明地				
事業のあらまし	本路線は、一宮市西部を南北に結ぶ幹線道路であるため、交通量の多い路線となっている。当路線は歩道が整備されているものの十分な幅員が確保できておらず、朝夕の通勤通学時には自転車及び歩行者が多いことから、車道を通行する非常に危険な状態となっている。本事業にて、道路幅員の再配分により歩道拡幅を行う事で、自転車及び歩行者の安全を確保する。				
事業目標	【達成（主要）目標】 ・歩行者及び自転車の安全性確保 【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する） -				
事業費	事業費		内訳		
	1.1 億円		■工事費 1.0 億円、□用補費 0 億円、■その他 0.1 億円		
事業期間	採択年度	2015 年度	着工年度	2015 年度	完成年度 2018 年度
事業内容	自歩道設置 事業延長 L=720m 幅員 16m ・歩道の拡幅				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 歩道設置を行い、歩行者の安全確保を行った。 【達成状況に対する評価】 歩道設置により、安全な通行環境が確保された。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				